## 貸借対照表(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 227	流動負債	734
固定資産	4, 262	固定負債	3, 901
有形固定資産	4, 024	負債合計	4, 635
無形固定資産	29	(純資産の部)	
投資その他の資産	209	資本金	245
		資本剰余金	67
		利益剰余金	541
		評価・換算差額等	0
		純資産の部合計	853
資産合計	5, 489	負債・純資産合計	5, 489

## 損益計算書(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	1, 659
売上原価	1, 338
売上総利益	321
販売費及び一般管理費	331
営業利益	△ 10
営業外収益	27
営業外費用	81
経常利益	△ 63
特別損失	1
税引前当期純利益	△ 64
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	△ 18
当期純利益	△ 46

## 株主資本等変動計算書(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

I. 株主資本		
1. 資本金	当期首残高	245
	当期変動額	
	当期末残高	245
2. 資本剰余金	当期首残高	67
	当期変動額	
	当期末残高	67
3. 利益剰余金	当期首残高	600
	当期変動額	△ 59
	当期末残高	541
株主資本合計		853
Ⅱ.評価・換算差額等	当期首残高	0
	当期変動額	0
	当期末残高	0
純資産合計		853

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 1. 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券・・・移動平均法による原価法
    - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品・原材料・・・最終仕入原価法
  - 2. 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く) 及び向浜事業所の機械装置・構築物については定額法。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、向浜事業所の焼却溶融プラントについては耐用年数を10年にしております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等の特定の債権については法人税法の繰入限度超過額相当額を計上し ております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

4. 準備金の計上基準

公害防止準備金は、最終処分場の公害防止費用の支出に備えるため、当期末の 埋立量を基に当期負担分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。